

「夜の街」の感染対策に係る今後の取組事項

- ① 関係機関等との情報共有
- ② 感染が発生した店舗を利用した方への情報提供 <客への働きかけ>
- ③ ガイドラインの策定とその実践促進 <店への働きかけ>
- ④ 従業員等に対する検査の受診勧奨 <従業員への働きかけ>
- ⑤ 下水道サーベイランスの実施

以上の取組を国、東京都、新宿区、専門家が連携して先行的に取り組み、その効果を踏まえつつ、**東京都は、都内の他の繁華街を有する区に、国は、他の大都市に横展開を図っていく。**